

国民健康保険証 更新のお知らせ

国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、9月30日までとなっており、10月1日から有効な被保険者証については郵送してまいります。

これから、医療機関で受診する際は、新たに送られた被保険者証を提示してください。

なお、有効期限の切れた被保険者証を使用した場合は、医療費の全額（10割）を負担することになりますのでご注意ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は、公的証書であり、あなたの氏名や住所など個人情報に記載されていますので、取り扱いには十分注意して、10月未だに町民生活課へ返却してください。

問い合わせ
町民生活課

☎ 7 2 6 9 3 3

遠隔地又は学生の 被保険者証更新の お知らせ

現在お持ちの被保険者証は有効期限が9月30日までとなっています。引き続き被保険者証の交付を受ける方は、新しい国民健康保険被保険者証と印鑑を持

参し、役場町民生活課で申請をしてください。

なお、4月以降に学生被保険者証の交付を受けた方は、今回の申請で在学証明書を提出する必要はありません。

問い合わせ
町民生活課

☎ 7 2 6 9 3 3

11月は児童虐待防止 推進月間です

虐待は子どもに対する重大な権利侵害です。

子どもを虐待から守るためには、親の立場よりも「子どもの立場が最優先」されなければなりません。そして、それができるのは「あなた」と「関係機関」の連携です。「あなた」の実行が子どもを守ります。

児童虐待とは

身体的虐待	なぐる、ける、やけどを負わせる、溺れさせる など。
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は児童に対してわいせつな行為をさせること。
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など。
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い など。
これ以外の虐待	保護者以外の同居人による虐待を放置すること。子どもの目の前でドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）を行なうこと。

子どもを虐待から守るための5か条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
（通告は義務＝権利）
- ② 「しつけのつもり…」は言い訳
（子どもの立場で判断）
- ③ ひとりで抱え込まない
（あなたにできることから即実行）
- ④ 親の立場より子どもの立場
（子どもの命が最優先）
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる
（特別なことではない）

問い合わせ
健康福祉課

☎ 7 2 6 9 3 4

水道水水質検査 結果について

8月の水質検査結果は次のとおりです。

水質検査結果

検査項目	法令による水質基準	8月水質検査結果
一般細菌	100/ml以下	0/ml
大腸菌	検出の有無	無
塩化物イオン	200mg/l以下	9.7mg/l
有機物	5mg/l以下	0.8mg/l
pH値	5.8～8.6	7.0
味	異常の有無	無
臭気	異常の有無	無
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

（※検査結果の数値は全て水質基準に適合しています。）

「飯豊ひまわり 保育園の食育」

食事は、心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼすと言われていますが、インスタント食品やファーストフードなどの普及により私たちの食生活は大きく変化してきており、栄養のアンバランス、不規則な食事の摂取などにより生活習慣病が増加しています。

子どものうちから正しい食生活や食に対する知識を身に付けることはとても大切なことなので、保育園ではできる限り、子どもたちに興味を持たせるよう次の取り組みをしています。

- 作物を育てながら興味を育てる。



- 自分たちが育てた野菜で料理を作る。
- 定期的にクッキング教室を設ける。
- スローフード的な食事の提供に努める。
- 手作りおやつ回数を増やす。

また、食事調査や嗜好調査などを実施し、保育業務の参考にするともに結果を保護者に知らせたり、毎月献立表を配布したり保育園と家庭との協力関係も大切に行っています。

今後も、子どもたちと一緒に食について考え、魅力のある食事を提供するため、保護者と連携をとりながら新たな取り組みを検討していきたいと思っております。